



GLOBAL DIALOGUE
on Seafood Traceability



トレーサビリティと寄港国措置に関する声明

2021年2月16日火曜日

違法・無報告・無規制 (IUU) 漁業は、水産資源と海洋生態系を危険に陥れ、何十億もの人々の生命の維持に必要な食糧・栄養の供給を脅かしています。私たちは、水産業の幹事団体として、サプライチェーンパートナーや各国政府と協働し、この重要課題に立ち向かうことを決意しています。

私たちの目標は、透明性のある世界の水産物サプライチェーンが持続可能な漁業と養殖、そして健全な海洋生態系を下支えする未来の実現です。この目標を達成するためには、サプライチェーンを通じて売買される水産物がIUU漁業とは無縁の信頼できる生産者から調達されていることを確認する方法に取り組む必要があります。

水産物の水揚げや積み替えが行われる港湾における厳格な管理の徹底が、この目標の達成には必須です。そのため、トレーサビリティと持続可能性への取り組みの一環として、私たちは、各国政府に、違法漁業防止寄港国措置協定 (PSMA) の要件に沿った寄港国措置 (PSM) 実施の責任を果たし、違法に水揚げされた水産物の市場流入の阻止を確実なものとすることを求めます。水産業界と各国政府が協働することで、IUU漁業に由来する水産物は、水揚げや販売を行う場を失います。

上記を実現するために私たちは以下の取り組みを行います：

- 水産物トレーサビリティに関する「相互運用可能な水産物トレーサビリティシステムに関するGDST標準およびガイドラインバージョン1.0」を、水産物のトレーサビリティに関する業界全体の基準として承認し、その要件が満たされている場合には、一層高い基準の達成を評価します。すでにGDST基準の要件を満たしている、または、それ以上に厳格で検証可能なトレーサビリティのプログラムを実施している企業においては、その企業が得た情報・教訓を水産業界全体で共有し、その企業が満たした基準の水産業界全体での達成を支持します。
- 水産物が水揚げされる港湾での措置の実施を一層厳格に精査します。特にIUU漁業由来の水産物の水揚げやその市場流入の起点となるリスクが高いと判明した港湾に対して特段の注意を払います。
- 漁獲物の水揚げや積み替えが企業のサプライチェーンの一環として定期的に行われている港湾において、各国政府の対応力強化の取り組みとPSMAの基準達成に向けた実践を支援します。
- PSMAの要件に沿った措置を実施している港湾で水揚げや積み替えが行われた漁獲物の調達を、将来、さらに優先していくことを表明します。
- 船舶データを掲載している公開プラットフォームが、機密保持要件を適切に考慮した上で、寄港国措置の効果的な実施に役立ち得るのかについて調査を行います。

私たちの取り組みへの以下の連携を各国政府に求めます:

- PSMAの批准と実施、またはPSMAの原則と基準に合致した措置を実施する
- 2021年6月末までに、自国籍で国際的に操業しているすべての船舶の情報をFAO国際漁業船舶記録にアップロードする
- 地域漁業管理機関 (RFMO) の全てがPSMAに沿った措置を実施していることを確認する
- 効率的にリスク評価や検査を行い、入港かつ（あるいは）漁獲物を水揚げする予定の船舶情報を適時処理するために、自動衛星測位装置からのデータ、転載報告書、漁獲データ等の漁業活動に関する操業データをタイムリーに共有する



トム・ピケレル
Executive Director
Global Tuna Alliance



スーザン・ジャクソン
President
International Seafood
Sustainability
Foundation



テレーズ・ログ・バークジョード
Chair
Seafood Business
for Ocean
Stewardship



デビッド・ショール
Co-Chair
Global Dialogue on Seafood
Traceability



ハーマン・ヴィッセ
Executive
Director Global
Sustainable Seafood
Initiative*

*国連食糧農業機関 (FAO) は GSSI 運営委員会のメンバーではありますが、連合声明への GSSI の参加は、GDST 規格 V1.0 を FAO が承認したことを意味しません。GDST 規格 V1.0 は業界標準であり、FAO は業界標準を支持することはできません。

本プレスリリースは株式会社シーフードレガシーによって和訳いたしました。原文（英語）は別ファイルをご参照ください。